

## 第7回食品安全委員会高濃度にジアシルグリセロールを含む食品に関する ワーキンググループ

日 時：平成26年12月17日（水）9:30～11:25

### 議事概要：

#### （1）高濃度にジアシルグリセロールを含む食品の安全性について

- ・ 「高濃度にジアシルグリセロールを含む食品の安全性」に関する評価書（案）について審議を行った。
- ・ その結果、以下のとおりとりまとめられた。
  - ① 高濃度にジアシルグリセロールを含む食品（DAG油）について
    - ・ DAG油はすでに流通しておらず、摂取した期間、量、年齢等が人により異なるとともに、各人の背景（生活条件等の交絡要因）が様々なため、過去に摂取した個人の生涯発がんリスクを判断することは困難である。
    - ・ 実験動物において、グリシドール脂肪酸エステルを不純物として含むDAG油の経口投与による発がんプロモーション作用は否定され、問題となる毒性影響は確認されなかった。
  - ② 油脂類に不純物として含まれるグリシドール脂肪酸エステル（GE）について
    - ・ 食用油に微量に含まれるGEが代謝されたグリシドールについては、遺伝毒性発がん物質である可能性を否定できないと考えた。
    - ・ しかしながら、現在使用されている食用油については、一定の仮定を置いて保守的に試算した値でも、暴露マージン（MOE）は10,000をわずかに下回る程度であり、直接健康影響を示唆するものではないと判断した。
- ・ 評価書（案）の文言等の修正後、食品安全委員会へ報告することとなった。

\* ジアシルグリセロールについてはこちらをご覧ください。

[http://www.fsc.go.jp/sonota/dag/dag\\_index.html](http://www.fsc.go.jp/sonota/dag/dag_index.html)

以上